

補正予算

一般会計（補正8号）

- ・女性特有の悩みに向き合い、自分のこころとカラダを大切にし、自分らしく輝き、幸せを実感できる（ウェルビーイング）取組みを推進する費用や、ふるさと納税支援業務を委託することにより、民間事業者の専門的知見や企画力等を活用し、業務の効率化、寄付金の増加、市の魅力発信や関係人口の創出を図る費用のほか、スマートインターチェンジの新規事業化を受け、中日本高速道路（株）と共同かつ一体となり、スピード感をもって事業進捗を図る費用、建設中の新しい消防庁舎を含む複合施設の供用開始日が決定したことを受け、移転費用等を計上し、供用開始に向け準備を進める費用などを計上する。

補正額 11億6,955万2千円 補正後予算額 679億6,496万2千円

特別会計

- ・過年度に受入れた国庫負担金などの返還金などを計上する。

国民健康保険事業（補正2号）

補正額 8,276万8千円 補正後予算額 129億40万3千円

介護保険事業（補正1号）

補正額 1億5,817万9千円 補正後予算額 112億5,469万8千円

後期高齢者医療事業（補正1号）

補正額 11万円 補正後予算額 39億4,633万3千円

特別会計合計補正額 2億4,105万7千円 補正後予算額 291億1,515万6千円

※今回補正予算を計上しない特別会計を含む。

補正予算の主な事業

◎ 中央集権型から全員参加型の市政に

1 女性のウェルビーイング推進事業費（SDGs 推進課） 20万2千円

- ・今まで見過ごされてきた女性特有の悩みに向き合い、自分のこころとカラダを大切にし、自分らしく輝き、幸せを実感できる（ウェルビーイング）取組みを推進するための費用を計上する。

◎ 命を守ることが最優先

1 不当要求行為防止対策費（防災・危機管理課） 56万3千円

- ・本年7月に高浜市役所で発生した放火、傷害事件を受け、本市においても行政対象暴力事案に備え、来庁者及び職員等の安全を確保するため「さすまた」を67部署に68本追加配備する。

2 災害救助費（福祉総務課） 12万6千円

- ・大規模災害が相次ぎ、災害関連死で亡くなる方が増える中、適正な災害弔慰金の支給を行う必要があることから、災害弔慰金等支給審査委員会を設置する。

3 消防庁舎等再編整備事業費（消防本部総務課） 1,160万8千円

- ・桑名市消防庁舎等再編整備事業で建設中の新庁舎（令和7年6月2日供用開始予定）に移転するための必要経費を計上する。

4 防災拠点施設機能拡充事業費（防災・危機管理課） 1億7,600万円

- ・桑名市防災拠点施設の法面保護及び補強等の土木工事の実施に係る費用を計上する。

◎ こどもを3人育てられるまち

1 放課後児童対策拡充事業費（子ども未来課） 921万円

- ・学童保育所の待機児童対策として、令和7年度に、日進地区の学童保育所の支援数を1つ増やすため、新保育室の床補強や空調機設置工事、トイレ改修に係る費用を計上する。

2 就学前教育・保育施設整備事業費（幼保支援課） 2,322万4千円

- ・待機児童対策として、私立保育園の改修事業に対し、こども家庭庁の補助メニューである就学前教育・保育施設整備交付金事業に沿って補助事業を行う。

◎ 地理的優位性を活かした元気なまち

1 スマートインターチェンジ等整備事業費（土木課） 5,344万2千円

- ・スマートインターチェンジの設計を行うにあたり必要となる道路等詳細設計の委託料を計上する。

2 桑名北部東員線等（土木課） 3,800万円

- ・桑名北部東員線等の設計を行うにあたり必要となる道路等詳細設計の委託料を計上する。

◎ 桑名をまちごと「ブランド」に

1 ふるさと応援寄附推進事業費（ブランド推進課） 5万8千円

- ・寄附額のさらなる増加と市の魅力向上を目的に、ふるさと納税業務を委託するため、中間事業者の選定に係る費用を計上する。

2 外国人留学生人材確保事業費（企業誘致課） 310万3千円

- ・市内企業に就職が内定した、市外に居住する外国人留学生に、住居を斡旋、引越し支援、住みやすい住環境を支援するなど、市内への移住を誘導した事業者に、そのインセンティブとして用いる必要経費を補助金として交付する。

◎その他

1 国県支出金等返還金（一般会計）（農林水産課 等） 計 4億4,611万5千円

- ・過年度に交付された負担金・補助金・交付金の精算に伴い、国県支出金等返還金の費用を計上する。

条例の制定及び改正（抜粋）

1 桑名市保育所条例及び桑名市子育て支援拠点施設条例の一部改正について

- ・桑名市厚生館保育所の再整備を行うにあたり、工事期間中において一時的に桑名市子ども・子育て応援センター「キラキラ」に場所を変更し代替保育を行う必要があること及び桑名市子ども・子育て応援センター「キラキラ」施設の場所を一時的にアピタ桑名店に変更することに伴い、所要の改正を行う。

2 桑名市カスタマーハラスメント防止条例の制定について

- ・誰もが安心して働くことができ、事業活動ができるまちを目指すため、新規制定を行う。